

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の  
補填金単価（概算払）について

【平成26年4月分】

平成26年4月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

記

全国

肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
—	32,700円	40,300円

地域算定県（肉専用種）※

広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	鹿児島県
—	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、補填金単価の算定に当たって利用する配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。

注3：補填金単価（概算払）は、注2の配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。なお、1,000円未満の場合は概算払を行いません。

注4：補填金交付額（概算払）に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価（概算払）を減額することがあります。

注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分からと畜経費を算入しています。

注6：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課  
担当：高城、渡辺

電話：03-3583-8562

平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎 (肉専用種)  
【平成26年4月】

区分	地域算定県					鹿儿岛県
	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	
粗収益 (A)	883,273	900,336	889,002	894,247	867,529	879,429
生産コスト (B)	845,407	861,353	854,011	862,134	851,709	853,063
差額 (C) = (A) - (B)	37,866	38,983	34,991	32,113	15,820	26,366
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	-	-	-	-	-	-
補填金単価 (概算払) (D) → 4,000	-	-	-	-	-	-
注：100円未満切り捨て。						
粗収益 (A) = ① + ②	903,422	900,336	889,002	894,247	867,529	879,429
主産物価格 ① = a × b	893,645	890,559	879,225	884,470	857,752	869,652
取引市場価格 (円/kg) a	1,835	1,867	1,851	1,835	1,802	1,827
枝肉重量 (kg) b	487	477	475	482	476	476
副産物価格 ②	9,777	-	-	-	-	-
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	874,447	861,353	854,011	862,134	851,709	853,063
物財費 ③	778,519	767,076	761,503	772,793	757,059	762,744
もと畜費	418,621	407,178	401,605	412,895	397,161	402,846
飼料費	290,671	-	-	-	-	-
流通飼料費	288,501	-	-	-	-	-
麦類	12,119	-	-	-	-	-
とうもろこし	13,285	-	-	-	-	-
ふすま	10,812	-	-	-	-	-
かす類	9,669	-	-	-	-	-
配合飼料 (暫定値)	201,611	-	-	-	-	-
稲わら	22,156	-	-	-	-	-
その他	18,849	-	-	-	-	-
牧草・放牧・採草費	2,170	-	-	-	-	-
肥料費	12,564	-	-	-	-	-
光熱水料及び動力費	11,426	-	-	-	-	-
その他の諸材料費	333	-	-	-	-	-
獣医師料及び医薬品費	7,810	-	-	-	-	-
賃借料及び料金	4,210	-	-	-	-	-
物件及び公課諸負担	5,430	-	-	-	-	-
建物費	11,705	-	-	-	-	-
自動車費	5,932	-	-	-	-	-
農機具費	8,267	-	-	-	-	-
生産管理費	1,550	-	-	-	-	-
労働費 ④	73,292	71,641	69,872	66,705	72,014	67,683
家族	68,758	67,107	65,338	62,171	67,480	63,149
費用合計 ⑤ = ③ + ④	822,771	838,717	831,375	839,498	829,073	830,427
支払利子 ⑥	11,692	-	-	-	-	-
支払地代 ⑦	465	-	-	-	-	-
と畜経費 ⑧	10,479	-	-	-	-	-
自己資本利子	7,952	-	-	-	-	-
参考 自作地代	2,508	-	-	-	-	-
注1：補填金単価は100円未満切り捨て。						
注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。						
注3：平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入。						
注4：補填金単価 (概算払) は、過払いを防止するため暫定補填金単価から一定額 (4,000円/頭) を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に概算払を実施。						
注5：暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。						

(単位：円/頭)

## 平成26年度 新マルキン事業補填金算定基礎(交雑種・乳用種)

【平成26年4月】

区 分	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	548,088	342,950
生産コスト (B)	594,054	398,368
差額 (C) = (A) - (B)	△ 45,966	△ 55,418
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	36,700	44,300
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	32,700	40,300

注：100円未満切り捨て。

粗収益 (A) = ① + ②	548,088	342,950
主産物価格 ① = a × b	542,564	337,824
枝肉市場価格(円/kg) a	1,121	782
枝肉重量(kg) b	484	432
副産物価格 ②	5,524	5,126
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	594,054	398,368
物財費 ③	535,659	362,450
もと畜費	197,986	92,257
飼料費	289,895	232,975
流通飼料費	289,274	231,734
麦類	990	618
とうもろこし	374	472
ふすま	660	546
かす類	5,241	2,178
配合飼料(暫定値)	248,054	208,855
稲わら	12,129	7,872
その他	21,826	11,193
牧草・放牧・採草費	621	1,241
敷料費	8,740	8,564
光熱水料及び動力費	8,310	6,811
その他の諸材料費	204	140
獣医師料及び医薬品費	4,010	3,138
賃借料及び料金	3,364	2,899
物件税及び公課諸負担	2,812	2,230
建物費	10,738	7,225
自動車費	3,246	1,981
農機具費	5,622	3,569
生産管理費	732	661
労働費 ④	41,285	24,755
家族	37,691	20,903
費用合計 ⑤ = ③ + ④	576,944	387,205
支払利子 ⑥	7,438	2,655
支払地代 ⑦	89	129
と畜経費 ⑧	9,583	8,379
参考		
自己資本利子	11,535	3,890
自作地地代	1,728	873

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

注3：平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入。

注4：補填金単価(概算払)は、過払いを防止するため暫定補填金単価から一定額(4,000円/頭)を控除しており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注5：暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

(参考3)

主産物価格の内訳  
【平成26年4月】

品種区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1,799	494
	相対取引等	1,923	472
	計	1,835	487
交雑種	28市場	1,118	485
	相対取引等	1,134	482
	計	1,121	484
乳用種	28市場	778	438
	相対取引等	784	430
	計	782	432

注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。

注2 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

注3 平成26年度より、消費税抜きで算定。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

\* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県